

平成 21 年 11 月 13 日

株 主 各 位

株式会社  ホールディングス

第 3 期中間配当金に関するお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 3 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）中間配当金につきましては、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 21 年 9 月 30 日（水曜日）の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、次の通り中間配当金をお支払いいたします。

1. 中間配当金 . . . 1 株につき 10 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 . . . 平成 21 年 12 月 7 日（月曜日）

中間配当金ならびに中間報告書のご送付について

中間配当金領収証（口座振込をご指定の方には、「配当金振込先のご確認について」、「中間配当金計算書」）ならびに中間報告書は、お届出住所あてに平成 21 年 12 月 4 日にお送りする予定でございます。

※当社の中間配当に関するご案内につきましては、昨年まで、株主の皆様へ「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることにより行ってまいりましたが、当中間配当のご案内より、同はがきの郵送を廃止させていただくこととなりました。今後はこれに替えて、当社ホームページにて中間配当に関する事項をご案内させていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ホームページ：<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/>

本件に関する問合せ先
総務部 TEL : 047 - 344 - 5110